

坂口光洋記念慶應義塾医学振興基金
平成 29 年度医学国際交流事業募集要項

慶應義塾医学振興基金
医学国際交流事業委員会
委員長 安井 正人

この度、坂口光洋記念慶應義塾医学振興基金医学国際交流事業として下記のとおり募集をいたします。
関係者への周知方お願い申し上げます。

記

1 申請区分

- ① 医学部学生の国際交流活動への助成（1件あたり上限 20 万円）
申請資格：慶應義塾大学公認学生団体(医学部)
補助対象：補助対象の活動に直接関係のある支出 *平成 29 年度内の活動に限る
提出物：申請書(所定用紙)
- ② 海外短期留学費用補助（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月末帰国分（予定を含む））
（1件あたり上限 30 万円）
申請資格：医学研究科大学院生(修士・博士課程)で、共同研究を展開していくために指導教授の指示により原則協定機関に短期留学するもの
補助対象：本補助金は、留学先への往復航空運賃に充当すること。
ただし、往復航空運賃に充当するのが難しい場合、当該留学期間中に発生する次の費用の支出を認める：学会参加費（懇親会費等は除く）、宿泊費、交通費（近郊交通費（自宅⇄空港間）、現地交通費（タクシー代は支出不可）、外貨交換手数料 等
提出物：申請書(所定用紙)、履歴書、業績目録、受入承諾書(海外における受入研究者との連絡状況を示す文書（メール可））、学生証の両面の写し
- ③ 国際学会外国出張費用補助（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月開催分（予定を含む））
（1件あたり上限 20 万円）
申請資格：慶應義塾大学医学部学生、医学研究科大学院生(修士・博士課程)で、筆頭発表者（ポスター発表、口頭発表）として平成 30 年 3 月までの国際学会へ参加するために海外に渡航する者
※③については 1 人につき複数回応募可。但し採択は 1 年間に 1 人 1 回のみ。
補助対象：本補助金は、学会開催地への往復航空運賃に充当すること。
ただし、往復航空運賃に充当するのが難しい場合、当該出張期間中に発生する次の費用の支出を認める：学会参加費（懇親会費等は除く）、宿泊費、交通費（近郊交通費（自宅⇄空港間）、現地交通費（タクシー代は支出不可）、外貨交換手数料 等
提出物：申請書（所定用紙）、学会発表採択通知またはプログラム（学会名、開催日時、発表者氏名を確認できる文書）、発表のアブストラクト（発表内容の概要がわかるもの）、学生証の両面の写し

※ 採択された場合、採択額以上の必要経費・支出があったことを証明するため、活動終了後に領収書原本の提出が必要となります。書類の保管にご注意下さい。なお、渡航、開催予定で申請する場合、募集期限に間に合わない提出物については入手出来次第早急に提出してください。採択された場合も、上記提出物がすべて提出された後、助成金を支給します。実際に活動を行わなかった場合には、基金へ返金いただきます。

※ 募集前に終了している学会（平成 29 年 4 月以降開催のもの）についても、領収書で精算報告ができるならば応募を可能とします。

2 申請書類

オリジナル一式とそのコピー7部（全8部）を提出（カラーコピー不可。押印後、モノクロコピー）

※学生証の両面コピーは1部で構いません。

◎申請書は医学振興基金HPからダウンロード（URL http://www.ms-fund.keio.ac.jp/index_jp.htm）

申請者はそれぞれ次に定める責任者を経て提出すること。また、必要に応じて委員会から追加資料の提出を求める場合がある。

◎責任者 ⇒ 大学院生：指導教授 学部生：自主学習責任者

3 申請書提出期限

平成 29 年 11 月 30 日（木）17:00 まで（時間厳守）

4 審査・決定

医学国際交流事業委員会において選考し、平成 30 年 1 月中旬(予定)に申請者に採否を通知する。

5 提出先・問合せ先

医学振興基金事務室（総合医科学研究棟1 階 1 S 4）

担当：屋部・細田・三木 内線：62377 直通：03-5363-3609